

平成22年1月 「日本年金機構」スタート

社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします

日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行うこととなります。しかし、公的年金制度は国の制度として、国がその財政や運営に責任を持つことについては、これまでと変わりません。国民の皆さんの信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。



▲水戸市大町にある水戸北社会保険事務所

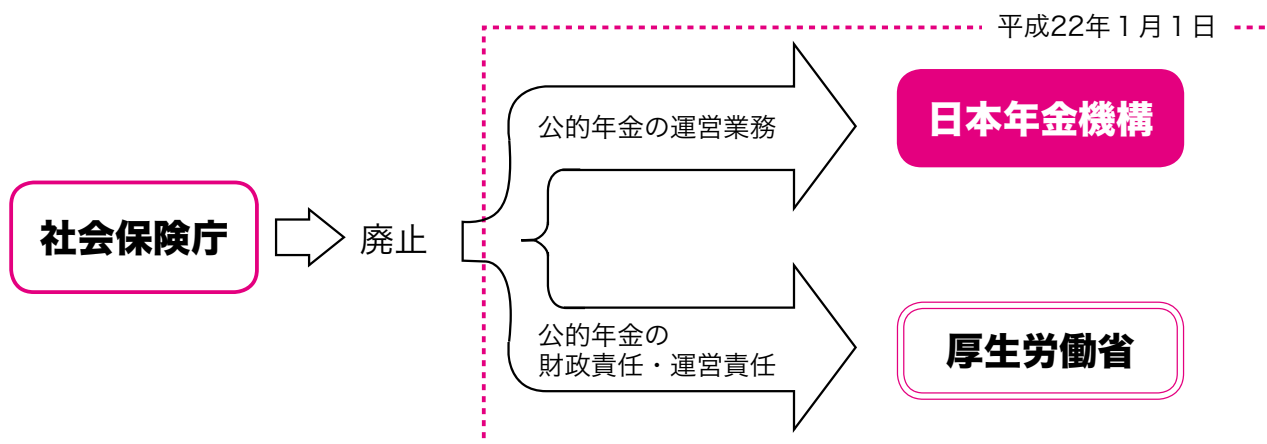
現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わります。

○引き続き年金相談などの窓口としてご利用いただけます。

また、「年金事務所」は現在ある社会保険事務所の建物をそのまま使用しますので、所在地に変更はありません。

年金に関する案内が内容によって日本年金機構または厚生労働省より届きます。

○社会保険庁や社会保険事務所の名義でご案内していた各種の関係書類は、今後、内容により日本年金機構または厚生労働省の名義で案内することになりますが、皆さんに何らかの手続きをしていただくことは一切ありません。



■問い合わせ先■ 水戸北社会保険事務所 ☎029-231-2283